

市職員の給与や職員数などの状況をお知らせします

閩人事課 ☎32-2043

市職員の給与と定員管理などの状況を市民の皆さんにより理解していただくため、状況をお知らせします。

1. 人件費 (平成28年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成28年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
102,294人	48,746,844千円	1,420,597千円	6,973,715千円	14.3%

※歳出に対する人件費 (市長など特別職を含む) の割合です

2. 職員給与費 (平成28年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
741人	2,940,440千円	523,546千円	1,131,085千円	4,595,071千円	6,201千円

※職員手当には退職手当を含みません

※職員数は、平成28年4月1日現在の人数です

3. ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

区分	津山市	全国市平均	区分	津山市	全国市平均
平成24年度	108.5(100.3)	106.9(98.8)	平成27年度	99.8	98.7
平成25年度	108.4(100.2)	106.6(98.5)	平成28年度	100.1	99.1
平成26年度	99.9	98.6	平成29年度	99.9	99.1

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です () 内の値は、国家公務員における給与改定特例法による減額措置がないとした場合の値です

4. 職員の平均年齢、平均給料月額 (平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職		教育職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
津山市	43.0歳	329,021円	39.7歳	303,998円
国	43.6歳	330,531円		

※「平均給料月額」は、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です

5. 初任給 (平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職		教育職
	大卒	高卒	大卒
津山市	178,200円	146,100円	178,200円
国	178,200円	146,100円	※初任給は国と同じ

6. 職員手当

(1) 期末手当・勤勉手当 (平成29年12月1日現在)

手当名	月数
期末手当	2.6月分
勤勉手当	1.7月分

※期末・勤勉手当は国と同じ

(2) 退職手当 (平成29年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分

※退職手当は国と同じ (定年前早期退職特例あり)

(3) その他手当 (平成29年12月1日現在)

手当名	内容など
地域手当	支給率：岡山市在勤者3%、東京都特別区在勤者20%
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により扶養親族1人につき6,500円～10,000円
住居手当	借家の金額により上限27,000円
通勤手当	距離や通勤用具の区分により5,300円～55,000円
時間外勤務手当	支給割合：125/100～160/100
特殊勤務手当	滞納整理業務手当、廃棄物処理業務手当、保健指導業務手当など13種類

7. 特別職の報酬など (平成29年12月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当など	
給料	市長	833,000円 (15%減額後の額)	4.3月分
	副市長	702,000円 (10%減額後の額)	
報酬	議長	555,000円	3.6月分
	副議長	515,000円	
	議員	465,000円	
退職手当	市長	(算定方式) 月額給料×在職月数×0.53×0.75	(支給時期) 任期満了または退職時 任期満了または退職時
	副市長	月額給料×在職月数×0.35×0.9	

※退職手当の算定方式は、特例条例適用後のものです

8. 職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		平成28年	平成29年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	9人	9人	0人
		総務	167人	171人	4人
		税務	55人	54人	△1人
		民生	93人	97人	4人
		衛生	74人	71人	△3人
		労働	7人	8人	1人
		農林水産	61人	63人	2人
		商工	31人	31人	0人
		土木	94人	91人	△3人
		計	591人	595人	4人
	教育部門	150人	149人	△1人	
	小計	741人	744人	3人	
会計営業など企業	水道	36人	35人	△1人	
	下水道	22人	24人	2人	
	その他	41人	42人	1人	
	小計	99人	101人	2人	
合計		840人 [1,080]	845人 [1,080]	5人	

※職員数は、各年の地方公共団体定員管理調査で報告した一般職に属する職員数です

※[] 内は、条例定数の合計です

9. 職員数の推移 (定員適正化計画) (各年4月1日現在)

区分	平成16年 (計画始期)	平成22年 (6年目)	平成23年 (7年目)	平成24年 (8年目)	平成25年 (9年目)	平成26年 (10年目)	平成27年 (11年目)	平成28年 (12年目)	平成29年 (13年目)	計
職員数	1,036人	903人	892人	881人	868人	852人	840人	834人	835人	
増減		△133人	△11人	△11人	△13人	△16人	△12人	△6人	1人	△201人

※職員数は、一般職に属する職員で、教育長と任期付職員を除き、一部事務組合等への派遣職員を含みます
 ※計画期間は、17年～30年の14年間で
 ※増減は、各年の欄には対前年比の職員増減数を、計の欄には計画6年目以降現年までの職員増減数の累計を記載しています

10. 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降級	計
被処分者数	0人	0人	8人	0人	8人

(2) 懲戒処分の状況

区分	降任	免職	休職	降級	計
被処分者数	0人	0人	0人	0人	0人

